

令和5年度 一般会計補正予算（第3号）説明資料

1. 編成概要

- 今回の補正予算は、国事業を活用した観光地・観光産業の再生・高付加価値化に係る事業費に加え、中学生の通学手段確保を行う地区まちづくり推進委員会に対する支援及び浜田市ひとづくり特別講演会開催に係る事業費について調整を行うものです。

2. 予算規模

- 補正額は次のとおりです。

（単位：千円）

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計
一 般 会 計（第3号）	38,008,291	283,222	38,291,513

3. 補正事項

- 主な補正事項は次のとおりです。
 - （1）中学生の通学手段確保を行う地区まちづくり推進委員会に対する支援に係る事業費の調整
 - 地区まちづくり推進委員会に対する補助
 - （2）国事業を活用した観光地・観光産業の再生・高付加価値化に係る事業費の調整
 - 美又エリア（5施設）・旭エリア（1施設）
 - （3）浜田市ひとづくり特別講演会開催に係る事業費の調整
 - 実行委員会に対する補助

4. 一般会計補正予算（第3号）

1. 歳入歳出予算総括表

（歳入）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	説明
15 国庫支出金	5,164,140	50,022	5,214,162	地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業費 50,022
16 県支出金	2,821,744	99,588	2,921,332	地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業費 99,588
19 繰入金	2,421,805	87,512	2,509,317	財政調整基金繰入金 82,960 ふるさと応援基金繰入金 4,552
22 市債	2,488,700	46,100	2,534,800	地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業費 46,100
歳入合計	38,008,291	283,222	38,291,513	

（歳出）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	5,476,317	2,052	5,478,369			2,052	
7 商工費	769,390	278,670	1,048,060	149,610	46,100		82,960
10 教育費	3,195,923	2,500	3,198,423			2,500	
歳出合計	38,008,291	283,222	38,291,513	149,610	46,100	4,552	82,960

2. 事業別の補正事項

2 (総務費)

2,052

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
1	新規	通学手段確保支援事業 第三中学校に校区外通学する第四中学校区の生徒の登下校に必要な移動手段の確保及び運行に必要な取組を実施する地区まちづくり推進委員会に対し、支援を行う (詳細はP5の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>2,052</td> <td>2,052</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	2,052	2,052	2,052	0	0	2,052	0
補正前	補正額	補正後											
0	2,052	2,052											
総務費 合計			2,052	0	0	2,052	0						

7 (商工費)

278,670

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
2	新規	地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業 国の事業を活用し、観光地や観光産業の再生に向け、地域内の宿泊施設や観光施設が一体となって取り組む高機能化、高付加価値化改修等に対する支援及び日帰り入浴施設の整備用地とするための遊休施設の解体を行う ○事業費の内訳 ・補助金 165,828千円 ・解体費(設計業務委託料・工事請負費) 112,842千円 (詳細はP6の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>278,670</td> <td>278,670</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	278,670	278,670	278,670	149,610	46,100	0	82,960
補正前	補正額	補正後											
0	278,670	278,670											
商工費 合計			278,670	149,610	46,100	0	82,960						

10 (教育費)

2,500

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
3	新規	ひとづくり特別講演会開催事業 各種団体等の人材育成に繋げるため、2023WBC日本代表チームの元監督である栗山英樹氏を講師に招き、「浜田市ひとづくり特別講演会」を開催する実行委員会に対し、講演会に要する費用を助成する (詳細はP7の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>2,500</td> <td>2,500</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	2,500	2,500	2,500	0	0	2,500	0
補正前	補正額	補正後											
0	2,500	2,500											
教育費 合計			2,500	0	0	2,500	0						

3. 地方債補正

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
観光施設整備事業	千円 46,100	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる資金につい て、利率の見直しを行った 後においては、当該見直し 後の利率)	借入先の融資条件 による。ただし、市 財政の都合により 据置期間及び償還 期限を短縮し、若し くは延長し、繰上償 還を行い、又は借 換えすることができる。

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	通学手段確保支援事業	整理番号	1
		担当部・課	地域政策部 地域活動支援課
事業期間	○単年度 ○複数年度	事業区分	○新規 ○拡充
	令和5年度～令和5年度 ・ 終期未定		(裁量)義務・政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	第三中学校に校区外通学する第四中学校区の生徒の通学に対し、その登下校に必要な移動手段の確保及び運行に必要な取組を実施する地区まちづくり推進委員会に対し支援を行うことで、対象生徒の通学しやすい環境を整えるとともに、保護者の負担軽減を図る。併せて、地域自治組織の地域力の強化を図る。
②背景	令和6年度に第四中学校が第三中学校に統合することに伴い、令和6年度から第四中学校区の生徒はスクールバスにより第三中学校に通学することとなっている。 一部生徒は、令和5年度から第三中学校への校区外通学の許可を受けており、自宅から第三中学校までは路線バスの運行がないことから、保護者の送迎により通学している。 この度、当該地区の地区まちづくり推進委員会である「美川地区まちづくりネットワーク」が、保護者等からの要望を受け、今年度に限り、主体となって通学タクシーの運行を行うこととしており、市に対して地域課題を解決するための支援が求められている。
③効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象生徒の通学しやすい環境が整うとともに、保護者の負担軽減につながる ・ 地域課題に取り組む地区まちづくり推進委員会の地域力の強化につながる
④内容	1. 補助対象者 地区まちづくり推進委員会「美川地区まちづくりネットワーク」 2. 補助対象経費 「タクシー運賃及び事務費」から「保護者負担額を控除した額」 ※補助対象経費 = (タクシー運賃+事務費) - 保護者負担額
⑤その他	【積算根拠】 ●タクシー運賃 (条件) 小型タクシー-2,000円/回 1日12名利用 (毎日利用7人、週半分利用5人) 利用台数 7台 (朝3台+夕方4台) 運行日数160日 (8月～3月) [タクシー運賃] タクシー7台×2,000円×160日 =2,240,000円 ●事務費 (電話代・振込手数料等) 5,000円×8月分 =40,000円 ●保護者負担額 (条件) 毎日利用者3,000円/月、週半分利用者1,500円/月 [負担額] { (3,000円×7人) + (1,500円×5人) } ×8月分 =228,000円 【補助対象額 (予算額)】 (2,240,000円+40,000円) -228,000円 =2,052,000円

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--	--

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

	市民参加の実施 (有)・無 保護者等からの要望を受け、「美川地区まちづくりネットワーク」が主体となって通学タクシーの運行を行うこととしている。
--	----------------------------------------------------------------------------

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	V. 生活基盤が整った快適に暮らせるまち
	施策大綱	V-2. 公共交通の充実
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまちづくり

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位: 千円

	全体計画	5年度	6年度	7年度以降	
財源内訳	事業費	2,052	2,052	0	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他(ふるさと応援基金)	2,052	2,052	0	0
	一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業	整理番号	2	
		担当部・課	金城支所 産業建設課、旭支所 産業建設課	
事業期間	単年度・ 複数年度	事業区分	新規・拡充	
	令和5年度～令和6年度・終期未定		裁量・義務・政策ソフト(政策ハード) 明るい未来・中山間地対策	

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	国(観光庁)の事業を活用し、観光地や観光産業の再生に向け、地域内の宿泊施設や観光施設が一体となって取り組む高機能化、高付加価値化改修等に対して支援を行うとともに、新たな日帰り入浴施設の建設に向け遊休施設の解体を行うことにより、観光地の景観対策、魅力向上を図り、地域経済の回復に繋げることを目的とする。																																																																																																																																										
②背景	美又温泉、旭温泉は、以前から美肌の湯として知られており泉質の良さに定評はあったものの、知名度の低さから入込客は減少していた。また、各施設は建築年も古く老朽化が進んでおり、将来に向けた改修や、家族での旅行や湯治での宿泊など新たな宿泊スタイルに対応した改修を行う必要があった。																																																																																																																																										
③効果	本事業を活用して地域が設定したターゲット(美容と健康に意識の高い方)に向けた改修を行うことにより、美肌の聖地として宿泊客や来訪者の増加が見込まれる。また、新たに2施設で湯治や合宿を目的とした改修を行うことから、地域の入込客の増加や地域経済の回復が見込まれる。																																																																																																																																										
④内容	<p>【事業概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.本事業を活用して高機能化、高付加価値化を図る4事業者(5施設)に対して財政的支援を行う。 2.美又温泉国民保養センター敷地内にある遊休施設の「休養ホーム」「もみじ荘」を解体し、各温泉旅館の外湯を兼ねた日帰り入浴施設の整備用地とする。 <p>【事業費内訳】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.補助金 165,828千円(県費+市費) ※下表中、青枠の(①+②)-③ 2.解体費(設計業務委託料・工事請負費) 112,842千円(国費+県費+市費) ※下表中、赤枠 																																																																																																																																										
⑤その他	<p>事業費一覧表 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>エリア</th> <th>施設名</th> <th>事業主体</th> <th>内容</th> <th>区分</th> <th>年度</th> <th>総事業費</th> <th>補助対象</th> <th>国費(1/2)</th> <th>県費(1/6)</th> <th>市補助(1/6)</th> <th>事業者負担額(1/6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">美又</td> <td>美又温泉国民保養センター</td> <td>浜田市</td> <td>廃屋撤去し外湯整備用地へ</td> <td>税込</td> <td>R5</td> <td>112,842</td> <td>100,045</td> <td>50,022</td> <td>③16,674</td> <td></td> <td>46,146</td> </tr> <tr> <td>山根旅館</td> <td>民間</td> <td>客室及び風呂改修(高付加価値化)</td> <td>税込</td> <td>R5</td> <td>31,335</td> <td>31,335</td> <td>15,667</td> <td>5,222</td> <td>5,222</td> <td>5,224</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">金城観光ホテル</td> <td rowspan="2">民間</td> <td rowspan="2">客室及び風呂改修(高付加価値化)</td> <td>R5</td> <td>220,000</td> <td>200,000</td> <td>100,000</td> <td>33,333</td> <td>33,333</td> <td>53,334</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>22,000</td> <td>20,000</td> <td>10,000</td> <td>※3,333</td> <td>※3,333</td> <td>5,334</td> </tr> <tr> <td>旧JA美又支所</td> <td>民間</td> <td>簡易宿泊・カフェへの改装(新規開業)</td> <td>税込</td> <td>R5</td> <td>51,630</td> <td>51,630</td> <td>25,815</td> <td>8,605</td> <td>8,605</td> <td>8,605</td> </tr> <tr> <td>大美又</td> <td>民間</td> <td>簡易宿泊(新規開業)</td> <td>税込</td> <td>R5</td> <td>14,529</td> <td>14,529</td> <td>7,264</td> <td>2,421</td> <td>2,421</td> <td>2,423</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">旭</td> <td rowspan="2">かくれの里ゆかり</td> <td rowspan="2">民間</td> <td rowspan="2">客室及び風呂改修(高付加価値化)</td> <td>R5</td> <td>220,000</td> <td>200,000</td> <td>100,000</td> <td>33,333</td> <td>33,333</td> <td>53,334</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>25,300</td> <td>23,000</td> <td>11,500</td> <td>※3,833</td> <td>※3,833</td> <td>6,134</td> </tr> <tr> <td colspan="5">合計</td> <td>計</td> <td>697,636</td> <td>640,539</td> <td>320,268</td> <td>106,754</td> <td>90,080</td> <td>180,534</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>R5分</td> <td>650,336</td> <td>597,539</td> <td>298,768</td> <td>①99,588</td> <td>②82,914</td> <td>169,066</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>R6分</td> <td>47,300</td> <td>43,000</td> <td>21,500</td> <td>7,166</td> <td>7,166</td> <td>11,468</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1)国費は事業者へ直接交付されるため、紫枠の国補助分は市予算を経由しません。 (2)美又温泉国民保養センターについては、市が事業主体のため、赤枠の総事業費112,842千円を計上しています。 (3)事業者への補助については、緑枠の県1/6+市1/6=2/6補助となります。(国補助とあわせると5/6補助) (4)令和5年度事業者への補助分として、青枠の(県補助①+市補助②)-市事業分県補助③=165,828千円を計上しています。 (5)令和6年度事業者への補助分については、令和6年度当初予算に計上予定です。(県補助7,166千円+市補助7,166千円=14,332千円) (6)※については、令和6年度の県予算措置の状況によるため、現時点では未確定です。</p>											エリア	施設名	事業主体	内容	区分	年度	総事業費	補助対象	国費(1/2)	県費(1/6)	市補助(1/6)	事業者負担額(1/6)	美又	美又温泉国民保養センター	浜田市	廃屋撤去し外湯整備用地へ	税込	R5	112,842	100,045	50,022	③16,674		46,146	山根旅館	民間	客室及び風呂改修(高付加価値化)	税込	R5	31,335	31,335	15,667	5,222	5,222	5,224	金城観光ホテル	民間	客室及び風呂改修(高付加価値化)	R5	220,000	200,000	100,000	33,333	33,333	53,334	R6	22,000	20,000	10,000	※3,333	※3,333	5,334	旧JA美又支所	民間	簡易宿泊・カフェへの改装(新規開業)	税込	R5	51,630	51,630	25,815	8,605	8,605	8,605	大美又	民間	簡易宿泊(新規開業)	税込	R5	14,529	14,529	7,264	2,421	2,421	2,423	旭	かくれの里ゆかり	民間	客室及び風呂改修(高付加価値化)	R5	220,000	200,000	100,000	33,333	33,333	53,334	R6	25,300	23,000	11,500	※3,833	※3,833	6,134	合計					計	697,636	640,539	320,268	106,754	90,080	180,534						R5分	650,336	597,539	298,768	①99,588	②82,914	169,066						R6分	47,300	43,000	21,500	7,166	7,166	11,468
エリア	施設名	事業主体	内容	区分	年度	総事業費	補助対象	国費(1/2)	県費(1/6)	市補助(1/6)	事業者負担額(1/6)																																																																																																																																
美又	美又温泉国民保養センター	浜田市	廃屋撤去し外湯整備用地へ	税込	R5	112,842	100,045	50,022	③16,674		46,146																																																																																																																																
	山根旅館	民間	客室及び風呂改修(高付加価値化)	税込	R5	31,335	31,335	15,667	5,222	5,222	5,224																																																																																																																																
	金城観光ホテル	民間	客室及び風呂改修(高付加価値化)	R5	220,000	200,000	100,000	33,333	33,333	53,334																																																																																																																																	
				R6	22,000	20,000	10,000	※3,333	※3,333	5,334																																																																																																																																	
	旧JA美又支所	民間	簡易宿泊・カフェへの改装(新規開業)	税込	R5	51,630	51,630	25,815	8,605	8,605	8,605																																																																																																																																
大美又	民間	簡易宿泊(新規開業)	税込	R5	14,529	14,529	7,264	2,421	2,421	2,423																																																																																																																																	
旭	かくれの里ゆかり	民間	客室及び風呂改修(高付加価値化)	R5	220,000	200,000	100,000	33,333	33,333	53,334																																																																																																																																	
				R6	25,300	23,000	11,500	※3,833	※3,833	6,134																																																																																																																																	
合計					計	697,636	640,539	320,268	106,754	90,080	180,534																																																																																																																																
					R5分	650,336	597,539	298,768	①99,588	②82,914	169,066																																																																																																																																
					R6分	47,300	43,000	21,500	7,166	7,166	11,468																																																																																																																																

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

島根県内実施状況 【令和4年度】 松江市、大田市、江津市、津和野町 【令和5年度】(予定) 津和野町、隠岐地域

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	I. 活力ある産業を育て雇用をつくるまち
	施策大綱	I-5. 観光・交流の推進
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	1. 産業振興と企業立地による雇用の創出

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

		単位：千円			
財源内訳	事業費	全体計画	5年度	6年度	7年度以降
	国県支出金	293,002	278,670	14,332	0
	地方債(過疎債)	156,776	149,610	7,166	0
	その他()	46,100	46,100	0	0
	一般財源	0	0	0	0
		90,126	82,960	7,166	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	ひとつくり特別講演会開催事業	整理番号	3
		担当部・課	地域政策部 まちづくり社会教育課
事業期間	単年度 複数年度 令和5年度～令和5年度 終期未定	事業区分	新規・拡充
			裁量・義務政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	2023WBC(ワールド・ベースボール・クラシック)において、日本代表チームを優勝に導いた元監督の栗山英樹氏を講師に招き「浜田市ひとつくり特別講演会」を開催する浜田市ひとつくり特別講演会実行委員会に対し、講演会開催に係る費用を助成することにより、各種団体等の人材育成に繋げることを目的とする。																																																											
②背景	2023WBCに日本代表チームの外野守備・走塁コーチとして出場した浜田市出身のエキスパート指導者である清水雅治氏の講演会が令和5年5月13日に開催された。その中で、WBC日本代表を優勝に導いた栗山英樹氏を絶賛され、浜田市に招聘することが提案された。 この度、浜田市ひとつくり特別講演会実行委員会において、栗山英樹氏を講師として招聘して講演会を開催することとなり、浜田市としても開催を支援することとした。																																																											
③効果	WBC優勝に導いた栗山英樹氏の人材育成の考え方やマネジメント手法等について、スポーツ関係者だけでなく、経営者や地域活動団体のリーダー、まちづくりに関わる関係者など、幅広く市民等に講演いただくことにより、各種団体等におけるひとつくりの推進に繋がる。																																																											
④内容	浜田市ひとつくり特別講演会開催事業補助金 2,500,000円 【内訳】 ・事業費(講師謝金、司会謝金、委託料等) 2,001,000円 ・事務費(看板等設営費、会場借上料等) 499,000円																																																											
⑤その他	1 講演会の概要 名 称: 浜田市ひとつくり特別講演会 開催日: 令和5年8月20日(日)(予定) ※変更になる場合あり 時 間: 13時～15時(予定) 会 場: 島根県立大学浜田キャンパス講堂 定 員: 600名程度 ※応募者多数の場合は抽選(抽選の場合は浜田市民を優先) 入場料: 無料 主 催: 浜田市ひとつくり特別講演会実行委員会 (構成予定団体: 浜田商工会議所、石中央工会、浜田市体育協会、山陰中央新報西部本社、浜田市校長会、浜田市PTA連合会、浜田市、浜田市教育委員会) 2 スケジュール(予定) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">6月</th> <th colspan="3">7月</th> <th colspan="3">8月</th> </tr> <tr> <th>上旬</th> <th>中旬</th> <th>下旬</th> <th>上旬</th> <th>中旬</th> <th>下旬</th> <th>上旬</th> <th>中旬</th> <th>下旬</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実行委員会立上</td> <td></td> <td colspan="2">→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>広報・宣伝期間</td> <td></td> <td></td> <td colspan="3">→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加申込受付</td> <td></td> <td></td> <td colspan="3">→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>講演会開催</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> </tbody> </table>		6月			7月			8月			上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	実行委員会立上		→								広報・宣伝期間			→							参加申込受付			→							講演会開催									●
	6月			7月			8月																																																					
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬																																																			
実行委員会立上		→																																																										
広報・宣伝期間			→																																																									
参加申込受付			→																																																									
講演会開催									●																																																			

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・ 無)

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	Ⅲ. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち
	施策大綱	Ⅲ-3. 社会教育の推進
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	3. U・Iターンや定住の促進とふるさと郷育の推進

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位: 千円

	全体計画	5年度	6年度	7年度以降
事業費	2,500	2,500	0	0
国県支出金	0	0	0	0
地方債()	0	0	0	0
その他(ふるさと応援基金)	2,500	2,500	0	0
一般財源	0	0	0	0